

昭和二十七年二月一日 第三種郵便物認可  
昭和二十四年六月十三日 郵務省特准掛號承認雜誌第一九九号

# 經濟論叢

第102卷 第6号

---

資本會計論の一批判 (2).....	岡 部 利 良	1
西ドイツにおける「石炭危機」の 開始とその契機 .....	佐 々 木 建	19
低開発とインフレーション .....	吾 郷 健 二	35
「経済学批判体系プラン」論争の一視角.....	井 上 正	49

經濟論叢 第101卷・第102卷 総目録

---

昭和43年12月

京 都 大 學 經 濟 學 會

# 「経済学批判体系プラン」論争の一視角

——「前半体系」から「後半体系」への移行の契機——

井 上 正

## I 問題の提起

小論は国際経済論の理論的出発点たる意義をもつ国際価値論を、いわゆるプラン論争<sup>1)</sup>の批判的摂取を通じて「経済学批判体系プラン」<sup>2)</sup>、なかんずく「後半体系」のなかに位置づけようとするものである。それは従来の国際価値論論

1), 2) マルクス、レーニン主義研究所刊の「剰余価値学説史」, 「序言」によれば, 「マルクスが1858—62年の間に考えていた『経済学批判』のプラン」として

「I 資本〔序論——商品と貨幣〕

a. 資本一般

一 資本の生産過程

二 貨幣の資本への転化

三 絶対的剰余価値

四 相対的剰余価値

五 両者の結合

二 資本の流通過程

三 両者の統一, または資本と利潤

b. 諸資本間の競争

c. 信用

d. 株式資本

II 土地所有

III 賃労働

IV 国家

V 外国貿易

VI 「世界市場」とある。

このうちI—IIIが「前半体系」, IV—VIが「後半体系」と呼ばれている。プラン論争の諸説を大別すると, 次の如くなる。

一 「資本一般」説——久留間毅造, 宮崎厚一, 宮本義男

二 「資本, 土地所有, 賃労働」説——高木幸二郎, 宇野弘藏, 原田三郎, 藤塚知義

三 「両極分解」説——佐藤金三郎

久留間, 増補新版「恐慌論研究」昭和40年; 宮崎, 「経済学批判の体系と「資本論」の対象領域」, 「経済評論」昭和27年4月号; 宮本, 「資本論研究」昭和33年; 高木, 「恐慌論体系序説」昭和31年; 宇野, 「経済学の方法」について, 「価値論の研究」昭和27年, 所収; 原田, いわゆる「資本論のプラン」と世界経済論の方法, 研究年報「経済学」第27号所収; 藤塚, 「恐慌論体系の研究」第5章, 昭和40年; 佐藤, 「経済学批判体系」と『資本論』——『経済学批判要綱』を中心として, 大阪市立大「経済学雑誌」第31巻第5・6号(横山正彦編「マルクス経済学論集」昭和35年, 所収)を参照せよ。

なお筆者は, 佐藤氏の見解を最も無理のないものと考えている。

争<sup>9)</sup>の方法論的立脚点を現在的に再反省すること、かつそれによって国際価値論の理論的対象をも、できるだけ解明することをも意味している。そのためにはまず第1に「国家」範疇の内容を確定することであり、第2に「国家」範疇の確定のために「前半体系」なканずく「資本論」から「後半体系」の最初の範疇たる「国家」への移行の契機を明確にすることが必要であろう。以上の二点は従来のプラン論争においては、未だ通説といえるものは存在しないと言えよう。

ところで第3に「前半体系」に内在する諸契機の解明のためには、かかる諸契機の相互関連を明らかにしなければならないだろう。

ついでながら、これは従来のプラン論争で最も未解明の点であることも指摘しておこう。

以上の3点をふまえるならば、小論の最初の課題は、そもそも移行の契機を問題としない論者の諸説を批判的に解明すること、そのことによって同時に、かかる論者の誤謬の方法論的根拠＝「上向法」の形式主義的理解、をも明らかにすることであろう。

そしてそれを前提として「前半体系」の各範疇に内在する「国家」への移行の契機を確定することが第2の課題となるであろう。

そのうえにたつて「後半体系」の基本的特質を解明し、かつそれとの関連において国際価値論の理論的位置を確定することが第3の課題となろう。そして最後の課題として、移行の契機を論ずる諸説の批判的解明が必要であろう。以上の四課題はすべて「国家」への移行の契機の確定を必要とし、かつそれによってはじめて解明されることが議論の進展のうちに明らかとなろう。

### Ⅲ 「上向法」の批判的検討 待望し論争の進展を促す「上向法」の形式主義的理解の克服のために——

#### 1. 前 論

3) 国際価値論争の適切な紹介としては、とりあえず、木下悦二編「論争：国際価値論」附論、昭和35年を参照せよ。

① プラン論争における代表的論者の一人、高木幸二郎氏は「現行『資本論』の論理的体系から、ただちに後半の体系である『国家、外国貿易、世界市場』に移行する研究の序列はいわゆる『後方への旅』、『抽象的なものから具体的なものへの上向する方法』の見地において、著しい論理的飛躍があるものと考えなくては差支へない……」<sup>4)</sup>と主張される。また吉信肅・齊藤博の両氏は「……資本主義経済の一般的運動法則を暴露するための『ブルジョア経済の体系的考察』は、『資本』から『世界市場』にいたる歴史的・論理的諸範疇の上向においてなされるのである」<sup>5)</sup>、あるいは「マルクスの全経済学の編別構成は、世界経済論を展開するためには、絶えざる具体から抽象へ、抽象から具体への弁証法的方法——現実と不断の接触——によらねばならぬ」<sup>6)</sup>と主張される。

② 以上の諸説の共通点を列举すると、第1に、明かに「移行」=Übergangと「上向」=Aufsteigungとを實質的に同一視するという、上向法の形式主義的、機械主義的理解にたっていることである。したがって第2に、「資本」から各範疇への移行の契機を無視することである。そして以上のことから第3に、「前半体系」と「後半体系」の質的差異を無視してしまうことである<sup>7)</sup>。そして第4に、「論理=歴史」説<sup>8)</sup>であることである。なおこの点は、移行の契機を論ずる、宮本義男氏<sup>9)</sup>、宮崎犀一氏<sup>10)</sup>も同様である。

## 2 移行と上向

③ まず第1点の検討であるが、実際、大方のプラン論者は、マルクスが「科学的に正しい方法」<sup>11)</sup>とした、抽象的なものから具体的なものへ（あるいは簡単なものから複雑なものへ）の「上向法」に依拠しつつ、「資本」（あるいは昌頭商品）から「世界市場」へ無媒介的に「上向」することを「弁証法的

4) 高木、前出書、25ページ。

5) 吉信・齊藤、マルクス「経済学批判体系」研究序説、「経済論叢」第27巻第6号所収、59ページ。

6) 同上、68-69ページ。

7) この点は、小論、第IV章を見よ。

8) 佐藤、「資本論」と「帝国主義論」、『思想』昭和42年7月号、30ページ。

9)、10) 宮本、「資本論研究序説」昭和32年、113-14ページ；宮崎、前出論文。

11) 「経済学批判、序説」三、経済学の方法。

展開」<sup>12)</sup>の当然の結果として論じているのである。

この点をマルクスの次の一文を検討しつつ論及しよう。

マルクスは「その本性からしても、また歴史的にも、資本は、近代的土地所有の創造者、地代の創造者である。だからまた資本の作用は、土地所有の古い形態の分解としても現われる。新しい土地所有は、古い形態にたいする資本の作用をつうじて発生する。資本は——一面から見れば——近代農業の創造者としてまさに資本なのである。だから地代—資本—賃労働という一過程（推論の形式はこれとちがったふうに、すなわち賃労働—資本—地代としてもとらえることができる。しかし資本は、つねに能動的な中間項としてあらわれなければならない）として現われる近代的土地所有の経済的関係のうちには、近代社会の内的構造、すなわちその諸関連の総体が措定されているのである」<sup>13)</sup>として、資本を「能動的中間項」=媒介的契機とする、資本—土地所有—賃労働の移行を論じている。

ところで、この移行は、歴史的には資本による原蓄過程、その結果としての近代的土地所有、賃労働の成立を意味するのは明らかだが、しかし、かかる移行はたんに原蓄過程という歴史的過去の事実を意味するものではなく、論理的には、現在の再生産されている「くりかえされる原蓄過程」=歴史的契機の反復、による資本・賃労働関係、資本・土地所有関係の再生産を意味するものと、把えなければならない。

それゆえ移行（この場合は資本—土地所有—賃労働）は歴史的規定（この場合は原蓄過程）を自らの積極的要因として含むのである。

これに対して、抽象から具体（簡単なものから複雑なもの）への上向は、商品、貨幣などの諸範疇が、自らの内的論理の必然性によって「ブルジョア社会の内的編成」——その「ロゴス」としての資本——に占める序列に従って位置づけられる過程=叙述の方法、論理展開の方法である。したがって上向は歴史的規定を、論理展開の積極的要因・契機として含まないのである。

12) 宮本、「資本論研究序説」113 ページ。

13) *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie* (以下、*Grundrisse* と略), S. 197.

それゆえ厳密な意味での「上向」は範疇の意味での「資本」内部においてのみ可能となるのであり、これに対し「移行」は「資本」から各範疇への展開を意味するものと捉えられるのである。

以上の結論として、かかる論者の誤謬は上向法の形式主義的理解、適用を直接の根拠とするものであることが分ったが、かれらの誤謬のヨリ本質的な根拠は「論理＝歴史」説にあるのであり、次にこの点を検討しなければならない。ただここではなお次のことを指摘しておきたい。すなわち、宇野弘蔵氏が氏の経済学方法論たる三段階論によりつつ、「上向」の範囲を「資本論」内部にかぎり、「後半体系」を一般理論的、法則的に展開するのを否定される<sup>14)</sup>のは、一面では氏が「論理＝歴史」説を正当にも批判される<sup>15)</sup>ためであるが、他面では氏が論理的展開と歴史的展開との区別のみを一方的に強調し、それゆえそれらの媒介的一致を否定されるという「論理主義的偏向」<sup>16)</sup>のためでもある、ということである。もとより氏の三段階論に対する全面的検討はここでの課題ではないが、結論的に言えば、「上向法」は——移行をも含めて考えるならば——「後半体系」においても適用可能であるとしなければならないことを指摘しておこう。

### 3 「論理＝歴史」説の批判的検討

#### ④ 次にさきの第4点、「論理＝歴史」説の検討に入ろう。

例えば宮本義男氏は「商業資本や高利資本、土地所有の資本への従属化は、いわば資本支配の確立の歴史である。そうだとすると抽象から具体へ上向する論理的上向の過程と同じように単純なものから複雑なものへ発展する資本の歴史は、ともに抽象的なもの（または単純なもの）から具体的なもの（または複雑なもの）へと展開されていく行程、いわば弁証法的展開という点では共通性をもっている。いいかえれば商品→貨幣→資本へと展開する資本の歴史的発展が単純なものより、複雑なものへと止揚してゆく過程であるからこそ、資本自

14) 宇野、前出書を参照せよ。

15) 宇野、経済学における論理と歴史、「マルクス経済学原理論の研究」昭和34年を参照せよ。

16) 藤塚、前出書、128ページ。

体の論理的・上向過程もまた抽象的なものから具体的なもの（または簡単なものから複雑なもの）へ、すなわち、商品→貨幣→資本へと展開しうる<sup>17)</sup>と主張される。

前掲の吉信、斎藤両氏も含めて<sup>18)</sup>、かかる「論理＝歴史」説の論者は、歴史的発展と論理的展開の質的区別を無視するために、第1に、商品→貨幣→資本への論理的展開を、その歴史的発展と等置し（「商品経済史観」<sup>19)</sup>）、第2に、かかる方法論が「国家」への「上向」に適用されるばあいには、「現実との不断の接触」<sup>20)</sup>によって、実際には、租税、公信用など「国家」の内容をなす諸項目を条件として次々に導入するという形式論理を「上向法」だとするのである<sup>21)</sup>。

それゆえ、かかる論者に共通な誤謬は、簡単なもの（例えば商品）が、それ自身のうちに、複雑なものへと発展する「論理的・歴史的」必然性をもつという、いわば唯物論におけるヘーゲル主義的偏向（本質的なものが必然的に現実的なものを獲得する）と言えよう。かくして、かかる「論理＝歴史」説の論者は——宮本義男氏を例外として——当然にも、移行の契機を不問に付さざるをえないのであって、それはかれらの「上向法」理解の根本的誤謬にもとづいているのである。

### Ⅲ 「前半体系」から「後半体系」への移行の契機

1 「土地所有」, 「賃労働」論の課題と方法——移行の契機との関連において——

⑤ 原田三郎, 藤塚知義の両氏を除く<sup>22)</sup>、大方のプラン論者はプランにおけるⅡ土地所有, Ⅲ賃労働, あるいはⅠa資本一般に後続するⅠb競争, Ⅰc信

17) 注10)に同じ。

18) 吉信・斎藤, 前出論文, 60-70ページを参照せよ。

19) 宇野, 「マルクス経済学原理論の研究」37ページ。

20) 注6)に同じ。

21) この点については宇佐美誠次郎氏も同様である。「財政学の独自性」について、「経済志林」第17巻第12号所収, を参照せよ。

22) 原田, 藤塚の両氏は「資本論」が「前半体系」のすべてを含むという見解である。注1)における両氏の前出論文を参照せよ。

用などの各範疇は、現行「資本論」では、「資本一般」を叙述するかぎりでのそれらの基本規定の展開にとどまり、各範疇の全面的展開は、それらの「特殊理論」として「資本論」体系外に留保されていることをほぼ通説として認めている<sup>23)</sup>。

だが、各範疇の対象とその方法、あるいは各範疇の関連については依然として未展開なままにとどまっている<sup>24)</sup>。したがって「前半体系」なかならず「資本論」体系から「後半体系」への移行の契機を論ずるためには、その前提的課題として、「資本論」が「前半体系」のどの部分に妥当するのか、あるいは「資本論」と各範疇との関連はいかなるものであるかを、「資本論」の抽象次元の検討を通じて論及しなければならないだろう。

結論的に言えば「資本論」は資本制社会の一般的・抽象的理論である。すなわち、それは「全商業世界を一国とみなし、かつ資本制生産がいたるところで確立してあらゆる産業部門を征服しているものと前提」<sup>25)</sup>し、かつかかる「前提」を自ら実現する傾向にあったと言える19世紀中葉のイギリス産業資本の運動の法則性を物質的基礎としているのである。従ってそれは「近代ブルジョア社会がわかれている三大階級」<sup>26)</sup>を本質的に規定する、資本の人格化としての資本家と労働力商品の人格化としての賃労働者という、基本的階級関係からなりたつ経済構造とされ、経済学的には諸商品が価値どおりに販売される、つまり価値＝価格という基本的前提のもとに理論展開がなされているのである。

それゆえⅡ「土地所有」論、Ⅲ「賃労働」論は、「資本論」では、それらの基本規定の展開——資本の作用の産物としての土地所有、資本の構成要素としての賃労働——にとどまらざるをえないことが想定されるのであって、例えば「賃労働」論においては、労賃の一般的諸規定、「労働の価格」として現象する労働力の価値の問題、つまり物神性の問題は分析されていても、「労働力の自然的差異」<sup>27)</sup>、「労賃の現実的運動」<sup>28)</sup>、「労賃の多様な諸形態」<sup>29)</sup>などは「賃勞

23) この点については、とりあえず横山正彦編、前出書、解説を参照せよ。

24) わずかに井村喜代子氏が「賃労働」論との関連で若干の展開を試みた程度である。「経済学批判」プランの「賃労働」について、「経済評論」昭和32年2月号、を参照せよ。

25) 「資本論」第1巻、第21章、注2ノa。

26) 「経済学批判」序言。



働に関する特殊理論の仕事」<sup>30)</sup>として叙述留保がなされている。

また「土地所有」論においても、「剰余価値の一部分が土地所有者に帰属するかぎりでの土地所有」<sup>31)</sup>の問題に限定され、かつ工業に投下れざた資本と同様に農業においても平均利潤率の法則が貫徹されていることが前提され「土地所有をその歴史的諸形態において考察すること」<sup>32)</sup>などは「土地所有の体系的論究は吾々の計画の範囲外に属する」<sup>33)</sup>という指摘によって「資本論」体系外に留保されていると言えるのである。

⑥ 以上をふまえて「賃労働」論、「土地所有」論について検討しよう。結論的に言えば「賃労働」論の対象は、資本の構成要素たる賃労働ではなく、資本に対抗する賃労働である。すなわち「賃労働に属する」<sup>34)</sup>とされている「賃労働の現実的運動」は利潤(率)の逆方向への運動をもたらし、かくしてここに賃労働と利潤の対抗、したがって労働者階級と資本家階級との対抗を措定するからである。この点はまた以前に述べたように資本—土地所有—賃労働への移行が、資本・賃労働、資本・土地所有の階級関係を措定することからでも確認されるだろう。

したがって、かかる対抗関係を基礎づける「賃労働の現実的運動」を価値論的次元で説明すること、つまり労働力商品の現実的価格の形成メカニズム(価値の価格への転化の特殊性)の分析こそが賃労働論=「賃労働の特殊理論」の理論的出発点であると言いうるだろう。ところで、かかる労働力商品の価格形成過程では、もはや「資本論」で想定されている価値=価格としての労働力商品でありえぬことは明白であって、それはむしろ価値から背離するところの、ヨリ正確には、絶えず価値以下にしか実現されえない、労働力商品のである。

したがってそのようにして資本と労働との不等価交換、資本による賃労働の収奪が問題となるであろう。ところが、かかる収奪・不等価交換は資本と労働との特有の競争関係——資本に有利、労働に不利——を通じてなされるのであ

27), 28), 29), 30) 「資本論」第3巻, 567-68ページ。

31), 32), 33) 「資本論」第3巻, 662ページ。

34) マルクスのエンゲルスへの手紙, 1859年4月2日。

って、事実マルクスは、その過程の分析は「競争の叙述に属すること」<sup>35)</sup>だと指摘しているのである。かくして賃労働の「特殊理論」が競争論と密接な関連をもつことを指摘しうるのである。この点はさらに「資本制蓄積の一般的法則」では労働力商品の価値＝価格（別言すれば資本による搾取）を前提に論じられているのに対して、「競争」，「信用」論すなわち「資本の現実的運動」<sup>36)</sup>論——蓄積過程としては資本の現実的蓄積論とも言いえよう——では労働力商品の価格の価値からの背離（別言すれば資本による収奪）をも含めて論じられねばならないとも言えよう。

そしてかかる資本の現実的蓄積過程における資本・賃労働の対抗関係の発展こそ国家を指定するものなのである。

「土地所有の特殊理論」＝「土地所有」論も同様に論じることができるのであって、第1に、「土地所有」論の対象は資本の作用の産物としての土地所有ではなくて、資本に対抗する土地所有であり、第2に、「土地所有」論の理論的出発点は農産物商品の価格形成メカニズムの特殊性の分析、つまり絶対地代論、差額地代論なのである<sup>37)</sup>。そして第3に、資本の現実的蓄積過程において、資本・賃労働の対抗関係が、資本による農産物商品の低価格維持の衝動を必然化し、そのことが資本家・地主階級の対抗関係の発展をもたらし、それによってまた国家が指定されるものとなる。

⑦ ついでながら次に「賃労働」，「土地所有」の「特殊理論」における論理と歴史の関係について簡単に言及したい。マルクスは「資本から土地所有への移行は（論理的であると）同時に歴史的である。というのは、土地所有の近代的形態は封建的等々の土地所有への資本の作用の産物なのだから。同様に土地所有から賃労働への移行も弁証法的であるだけでなく、歴史的でもある。というのは、近代的土地所有の最後の産物は賃労働の一般的確立であり、ついで労働が全体の基礎としてあらわれるのだから」<sup>38)</sup>として資本—土地所有—賃労働

35) 「資本論」第3巻，263ページ。

36) *Theorien über den Mehrwert* (以下 *Theorien* と略)，II，S. 509。

37) 次節を見よ。

への論理的・歴史的移行を主張している。そしてこの場合の移行の契機が「くり返される原蓄過程」＝歴史的契機の反復であることは以前に論及した通りである。

それゆえ、かかる「特殊理論」は「資本論」よりもヨリ歴史的な契機を含むこと、したがって、かかる「特殊理論」の論理次元が資本制社会の一般的・抽象的理論たる「資本論」よりヨリ具体的・歴史的な次元に属することを推論しうるであろう。したがって「特殊理論」における論理と歴史の関連はヨリ密接なものであることが推論されるだろう。

実際この点は例えば、賃労働論の理論的出発点たる労働力商品の価値の価格への転化論は——「資本論」における労賃論が資本制社会一般からの抽象にすぎないのに対し——資本主義の各歴史的発展段階に特有な資本の蓄積様式に基礎をおく、資本の現実的蓄積様式＝収奪・搾取様式からの抽象であり、かつそれに媒介的に照応することからも確認されよう。(後述)

以上のことから、一応の結論として、「前半体系」の「賃労働」、「土地所有」の「特殊理論」に内在する「国家」への移行の諸契機は「資本の現実的運動」・資本の現実的蓄積過程によって基礎づけられることを指摘しうるのである。

## 2 競争、信用＝資本の現実的運動論と「特殊理論」との関連

⑧ 「資本論」成立史に関する若干の文献考証的研究<sup>39)</sup>でも明白のように、マルクスは1861—63年における「剰余価値」に関する「諸理論」の検討において、古典派価値論の全面的な批判的検討によって、「資本の有機的構成」概念の創出による、価値と区別しての価格(生産価格、市場価格)範疇、剰余価値と区別しての利潤(あるいは平均利潤)範疇などの明確化をなしたとげたのであるが、それは第1に、従来のプランを根本的に革新した、現行「資本論」にはほぼ類似するプランの成立<sup>40)</sup>、第2に、「資本一般」<sup>41)</sup>の内密充実化をもたらし、

38) 注34)に同じ。

39) とりあえず、高木、前出書、第2章；宮本、「資本論研究」、第3章；佐藤、「資本論」の成立——一八五〇—一六七年、遊部久蔵・三宅義男編「資本論講座」I、昭和38年所収などを参照せよ。

40) *Theorien*, I, SS. 377-79 を参照せよ。

それにより、従来「資本一般」の圏外にあった「競争」、「信用」、「土地所有」、「賃労働」論の基本的諸規定の「資本論」体系への編入と結果したのである。

例えば「経済学批判要綱」では「競争」論の主要課題として、①剰余価値の二次的配分—平均利潤論、②生産費の低下、③現存資本の不断の減価など<sup>42)</sup>が挙げられているが、これらが現行「資本論」に再現しているのは明白な事実である。

あるいは「土地所有」論では1858年段階で、マルクスは「資本一般」を論じた箇所ですなわち特殊な経済的諸関係としての土地所有はここではまだ問題にならない」としている<sup>43)</sup>。

だが前述の様に61—63年代における研究過程で、土地所有を媒介とする農業資本の特殊な競争関係により成立する、資本家的農産物商品の特殊な価格形成の分析（絶対地代、差額地代論）の結果、従来「資本一般」の圏外にあった「土地所有」論の基本的規定＝地代論は「資本論」体系内に編入されたのであった。

以上のことから第1に、従来「資本一般」の圏外にあった「競争」、「信用」、「土地所有」、「賃労働」の基本的諸規定の現行「資本論」体系への編入がなされ、なお残る部分はそれらの「特殊理論」として体系外に留保されるという「両極分解」がなされたこと、第2に、それは、「剰余価値に関する諸理論」の全面的批判的再検討を通じる、「資本一般」の基礎上的、「競争」、「信用」＝資本の現実的運動論の即自的展開によって可能となったこと、第3に、以上のことから、「土地所有」、「賃労働」の「特殊理論」と「競争」、「信用」＝資本の現実的運動論とが密接な関連をもつことを指摘しうるのである。

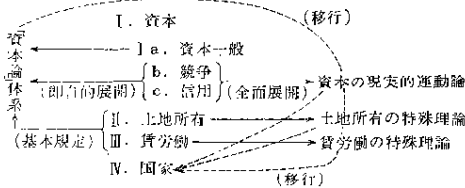
41) マルクスは「資本一般を考察することは、決して単なる抽象ではない。たとえば私が一国の総資本を総労働（あるいはまた土地所有）から区別して考察するならば、または私が資本を他の階級から区別された一階級の一般的、経済的基礎として考察するならば、私は資本を一般的に考察するのである。」（*Grundrisse*, S. 735）として「資本一般」を「全商業世界を一国とみなす」ことを前提にした上での総資本＝総労働の本質的関係の分析としているのである。これに対し「競争」論は「多数資本の相互に対する働きかけ」（マルクスのエンゲルスへの手紙、1859年4月2日）であり、また「信用」論は「資本個々の諸資本に対して一般的要素としてあらわれる」（同上）のであり、要するに「競争」、「信用」論は、諸資本＝賃労働の資本の現実的運動論である。

42) *Grundrisse*, SS. 549-50 を参照せよ。

43) 注 34) に同じ。

⑨ 次に「競争」,「信用」=資本の現実的運動論について簡単に論及しよう。既に指摘した様に<sup>44)</sup>,「資本一般」と区別された「競争」,「信用」論は諸資本=賃労働の資本の現実的運動論であるが,この諸資本を「資本一般」から区別するものは第1に諸資本の量的区別,第2に,その質的区別である<sup>45)</sup>。

以上をふまえるならば,資本の現実的運動論では,競争過程における大資本による中小資本の集中・収奪,あるいは信用を槓杆とした資本の集積・集中,つまり株式資本,独占資本の態様,そして資本と賃労働,資本と土地所有との競争過程における——資本の現実的運動と労賃の現実的運動は対応する——資本による賃労働者階級,地主階級からの収奪・不等価交換が問題となることを指摘しうるのである。そしてまたかかる資本の現実的蓄積・現実的運動を基礎として,①諸資本・賃労働,②諸資本間,③労働者間,④資本・地主階級間の対抗関係が錯綜しつつ発展し,それが国家を指定することも以前に指摘した如くである。それは換言すれば資本の現実的運動,現実的蓄過程に基礎づけられた,諸階級間,諸階級内部の対抗関係の発展によって,つまりは「前半体系」の各範疇に内在するすべての諸契機の動員によって,「国家」への移行が可能



となるということである。そしてこの場合,起動力は,あくまで資本の現実的蓄積過程であろう。以上をシェーマ化すれば左の如くなるだろう。

#### IV 「国家」範疇ならびに「後半体系」について

##### 1 「国家」範疇について

⑩ 高木氏も主張されるように「国家の研究が体系の後半における最初的前提であると共に……後半の体系への媒介環ともなりうる決定的な契機であ

44) 注 41) を参照せよ。

45) この点については,佐藤氏の前出論文(注 1, 2)), 50-53ページの詳細な分析を参照せよ。

る」<sup>46)</sup>。だが「国家」の内容については諸説があるが未だ支配的見解と言えるものは存在しない。

そこでまず「国家」への移行の契機に「階級闘争」を挙げる論者の見解<sup>47)</sup>を検討しよう。

たしかに「資本論」は「諸階級」で一応完結しており、このことから階級闘争→国家と発想するのは一見極めて正当に思われよう。

だが明かに「資本論」が想定している諸階級は「近代ブルジョア社会がわかれている三大階級」という極めて一般的・抽象的なものでしかなく、従ってそれは資本の現実的運動・現実的蓄積に基礎づけられていない、その限りで無規定的なものなのである。だからもしかか論者が「階級闘争」を資本の現実的蓄積過程・運動過程に規制された、ヨリ具体的なものとして想定しているとすれば、当然、「階級闘争」を規定する、「前半体系」の各範疇に内在する諸契機との関連において論じること、換言すれば、かかる諸契機の分析を、不可避とする筈であるが、それを試みている論者は誰もいないのである。したがって、かかる論者が想定する「階級闘争」の階級の内容は極めて一般的・抽象的かつ無規定的なものと理解せざるをえないのであるが、そうだとすると、かかる論者は実は何も言ったことにならないのである。

次に、階級闘争→国家という説では国家が上部構造として把握されざるをえないのであろうか<sup>48)</sup>、だとするとマルクスが「国家」範疇の内容として挙げている諸項目と、それはいかに関係するのだろうか？ この点を例えば池上惇氏<sup>49)</sup>や、吉村達次氏<sup>50)</sup>は「土台と上部構造の相互作用」<sup>51)</sup>だと規定しているが、そうだとすると「土台と上部構造の相互作用」としての「国家」範疇は上部構造

46) 高木、前出書、81ページ。

47) 吉村達次氏、国民経済・世界経済・恐慌、宇佐美誠次郎・宇高基輔・島恭彦編「マルクス経済学講座」I、昭和38年、所収；池上惇「ブルジョア社会の国家形態への総括」とはなにか、「経済論叢」第97巻第4号、などがそうである。

48) なお川尻武氏、柴田政利氏も「国家」範疇を上部構造と把握されている。川尻、経済学批判体系における国家および世界市場範疇について、中央大学商学部50周年記念論文集；柴田、経済学批判体系における国家への一視角、「明大商経論集」第42巻第2号。

49), 50), 51) 池上、前出論文、27ページ；吉村、前出論文、269ページ。

によって規定されるのであろうか？ それは方法論的逆立ちではないか？ あるいはまた、かかる「相互作用」としての「国家」も一般的・抽象的なものではないのではないか？ 「上部構造」説＝「階級闘争」説のもつ疑問点は他にもあるのだが、それは一応措き、わたくしの見解を論じていきたい。

国家が政策によって経済過程・土台に介入する場合には、国家は経済過程の論理に即した形態で介入しなければならないが、それは具体的には貨幣形態という無差別な形態によるのであって、かかる無差別的・無規定的な形態によってこそ、あらゆる経済過程に介入しうるのであって、また逆に、かかる介入の財政的保証＝経済政策（社会政策も含めて）の経済的基礎の確保、のためにも、国家は直接的には貨幣形態において自らを現わさざるをえないであろう。換言すれば貨幣形態として把えられた国家こそ、自らの機能の発現＝経済政策を、その経済的基礎＝財政的保証によって根拠づけられるものとなるのである。マルクスが「国家」の諸項目<sup>52)</sup>として挙げている租税、公債、公信用などは、かかる観点から把握されねばならないだろう。

したがって以上のことから「国家」範疇は政策とその経済的基礎において把握されるべきことが推論されるであろう。

だが、たとえ国家が貨幣形態という無差別的、無規定的な、したがって没階級的な政策主体として現象するとしてもそこには勿論、諸階級間、諸階級内部の利害関係、対抗関係に規制された支配階級の利害が貫徹しているのである。ところが、かかる諸階級の対抗関係を基礎づけているのは、明かに、前述の如く、資本の現実的運動なのであって、したがって、国家の経済政策は、その発現を意味するのだと把握しえよう。そしてまた政策として自らを発現しつつ運動する主体を、「前半体系」において規定された資本の現実的運動（換言すれば現実的資本の運動<sup>53)</sup>）と区別し、ヨリ具体的に規定するものとして、「段階的に

52) 例えば「経済学批判、序説」では「(3)国家形態におけるブルジョア社会の総括。それ自体にたいする関係についての考察。『不生産的』諸階級。租税。国債。公信用。人口。植民地。移住。

(4)生産の国際的關係。国際分業。国際的交換。輸出入。為替相場。(5)世界市場と恐慌」となっている。

規定された現実的資本」とも言うべきものとして把握することができよう。

そのことはまた次の様にしても把握されよう。すなわち、「前半体系」で、諸階級の対抗関係を基礎づけるものとされた現実的資本の運動が、過程の進行と共に、自己の内在的矛盾を成熟させ、対抗関係を展開させそれによって、同時に、必然的に国家を措定し、かくして現実的資本が、より具体的な規定を含むものに移行したのである。

実際、「外に向っての国家」である「植民地、移住」などは、「階級闘争」説が主張するように「ブルジョア社会」——その主体たる資本一般——の運動としては何ら解明されえないのであり、また「国家」範疇以前の、資本の現実的運動によっても解明されえないのであって、それはただ、資本の現実的運動が一般的に想定しうる収奪様式・蓄積様式を、資本主義の世界史的発展の一特定段階において実現する、「段階的に規定された現実的資本」が要求するものとしてこそ解明されうるのである。それは、さらに、「植民地」が、資本にとっては、資本主義の世界史的発展段階の相異に応じて——つまり重商主義段階、自由主義段階、帝国主義段階では——極めて異なる意義をもつことから明かであろう。

以上のことから「国家」範疇は、経済政策と、それを基礎づける「段階的に規定された現実的資本」の運動の分析を内容とすることが把握されうるのだが、換言すれば「国家」は上部構造と下部構造・土台の結合体としての「国家」＝「国民経済」であることをも意味している。そのことは今までの論述からも明らかだと思うが、さらに次のこと、すなわち、マルクスが「国家」の内容として挙げている諸範疇はいずれも上部構造による媒介をへて下部構造において実在する諸範疇であることによっても明白になることを付論しておこう。

## 2 「後半体系」と国際価値論

① ① では「国家」に後続する「外国貿易」、「世界市場」はいかなる内容をも

53) 現実的資本とは諸資本を意味し、「競争」、「信用」論の範疇に属する。Grundrisse, S. 317, S. 542 を参照せよ。



つのだろうか？この点の全面的検討は小論の課題でもないので次の機会に譲るとして、ここではただその基本的特質を——今までの論述を前提として——若干指摘するにとどめたい。

第1に、「外国貿易」、「世界市場」の各範疇は、「国家」範疇の段階的規定性＝歴史性・具体性に規定されるのだから、「前半体系」なканずく「資本論」の論理次元とは異り、ヨリ具体的、ヨリ歴史的なものとなるであろう<sup>54)</sup>。第1に、「国家」＝国民経済（上部構造と下部構造の結合体）という特質に規定されて、「外国貿易」、「世界市場」の各範疇は、上部構造的、制度的、政策的契機を自らの要因として含むであろう。例えば「外国市場」の一項目をなす為替相場論において、為替相場は①当面の支払差額、②貨幣の減価、③金、銀の比価<sup>55)</sup>によって変動するのであるが、その場合、貨幣の減価が直接的には通貨、金融政策などで決定されることにより、その結果為替相場論は政策的契機を含むものになると言えるのである。

② 次に国際価値論の「後半体系」における理論的位置を解明しよう。

国際価値論は異った生産力水準、生産構造・資本蓄積様式をもつ諸国民経済の経済的諸関係を価値論的次元で解明すること、換言すれば、諸国民経済間の商品交換において価値法則が——修正されながらも——いかに貫徹されるのかを解明することが課題なのであり、したがってそれは諸国民経済間の経済的諸関係の分析＝国際経済論＝「外国貿易」<sup>56)</sup>を対象とすることは明白である。だがその場合、重要なのは国際価値論が「後半体系」の次元よりヨリ抽象的次元つまり価値論的次元に属することである。

そしてこのことを、「前半体系」からの「上向」——移行も含めて——過程から把握するならば、国際価値論は「上向の中の下向」としての意義をもつこと、したがって国際価値論による価値論的次元での把握によってはじめて国際

54) この点の明解な指摘として、松井清「世界経済論体系」、昭和38年、序章を参照せよ。

55) 「資本論」第3巻第35章。

56) この点は、松井、前出書、序章；行沢健三、「国際経済学序説」昭和32年、第一部、などを、とりあえず参照せよ。

経済論を法則的に解明しえること、それゆえ国際価値論は国際経済論の理論的出発点たる意義をもつことは明かであろう。

その点から言えば「土地所有」、「賃労働」の「特殊理論」における理論的出発点たる、農産物商品、労働力商品の特殊な価格形成メカニズム（価値の価格への転化）の分析も、同じように、「上向の中における下向」と規定しうるのであろう。だから宇野氏が「後半体系」の法則的展開を、したがって国際価値論の意義を、否定されるのは<sup>57)</sup>、氏の方法論が「上向の中の下向」を理解しえない、いわば単純上向法であるからなのである。

## V 移行の契機に関する諸説の検討

⑬ では最後に、移行の契機を論じている諸説を簡単に論及しよう。

原田氏は移行の契機として、土地所有（革命）を挙げられているが<sup>58)</sup>、しかし、移行の契機とはこのように単なる歴史的過去の問題ではないのである。氏の挙げられる契機は、前述の様に、むしろ資本→土地所有→賃労働への移行に際して妥当すると思われるが、そこでもそれはやはり単に歴史的契機そのものとしては把握できないのである。

宮本氏は「中央銀行による国家掌握」<sup>59)</sup>を挙げられるが、それは「信用」論からのみのアプローチであり、一面的である。

藤塚氏は「資本による賃労働把握」<sup>60)</sup>を挙げられ、「賃労働」論からの移行を考えられている。氏の主張は示唆に富むものであったが、やはり、この限りでは一面的な見解であると言えるだろう。

伊藤岩氏は「国民資本」<sup>61)</sup>を挙げられているが、問題は資本が「国民資本」として総括される契機はなにかということであり、かかる観点から言えば、氏の説は証明されるべきものを前提とした同義反復であろう。

57) 宇野, 世界経済論の方法と目標, 「社会科学の根本問題」昭和41年所収。

58) 原田, 前出論文, 41-43ページ。

59) 宮本, 「資本論研究」192ページ。

60) 藤塚, 前出書, 135ページ。

61) 伊藤, 世界市場—国家—資本一般, 「新潟大学法経論集」第12巻第1号所収, 23ページ。

柴田氏は「資本」<sup>62)</sup>を挙げられるが、しかしこの点は「階級闘争」説の検討においても指摘したように、「国家」への移行に際して問題となる「資本」は氏の想定されるような、ブルジョア社会の主体たる、「資本」一般ではなく、ヨリ具体的な「現実的資本」であるということから考えても、明かに氏の規定は無内容なものなのである。

最後に、川尻氏は「財産の共同支配」<sup>63)</sup>を挙げられるが、これも「階級闘争」説と同じ理論的困難が不可避となるであろう。

後記：限られた紙数のため意を尽せない点も多いと思う。とくに「後半体系」の各範疇の解明は今後の課題としたい。

(1968年6月27日)

---

62) 柴田, 前出論文, 40ページ。

63) 川尻, 前出論文, 489ページ。